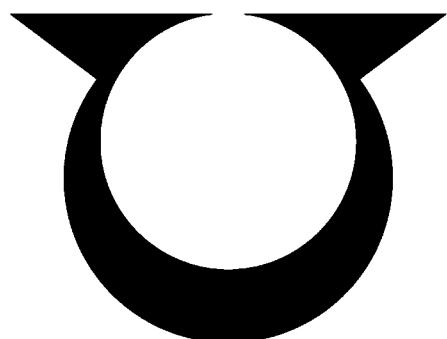


令和 6 年度

檜原村教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行状況の点検・評価報告書  
(令和 5 年度対象事業分)



令和 6 年 8 月  
檜原村教育委員会

## 目 次

第 1 檜原村教育委員会の令和 5 年度教育目標及び基本方針について	· · · · 1
第 2 檜原村教育委員会の基本方針に基づく「7 の取組の方向」 及び基本施策について · · · 3	
第 3 評価の結果の判定基準表について · · · · · · · · · · · · · 8	
第 4 檜原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の 点検・評価について · · · 9	
第 5 檜原村教育委員会の令和 5 年度の活動状況について · · · · · · · · 24	

## 第1 檜原村教育委員会の令和5年度教育目標及び基本方針について

檜原村教育委員会は、令和5年度に実施する教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために4つの「基本方針」を策定した。

### 1 檜原村教育委員会の教育目標

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、我が国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成を期して、行われなければならない。

同時に教育は、社会の変化に対応して絶えずその在り方を見直していくかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、環境問題、少子化や超高齢社会の到来など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が重要になっている。その為、本村では、「新しい価値観の創造」「生涯を見通した基礎教育」「全ての人々が豊かに生きる教育支援」を基本理念として掲げた。

檜原村教育委員会は、このような考え方立ち、「檜原村教育大綱」に基づいた、「心豊かな村民を育む村づくり」の実現に向けて、以下の「教育目標」を設定し、東京都教育委員会と連携して、教育行政を推進する。

檜原村教育委員会は、学校教育及び社会教育を通して、檜原の郷土に根ざし、「ふるさと」を支え、ともに生きる村民の育成を目指します。そのために、豊かな人間性を養い、村の「自然と文化・歴史」を尊び、守り、大切にすることを基盤とする小学校・中学校一貫教育を推進し、檜原村の郷土に根ざし、ふるさとを大切にする子供を育成します。

1. 自ら学ぶ子供（知）
2. 明るく素直で、感性豊かな子供（徳）
3. 元気な体をつくる子供（体）

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる機会で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行なわれなければならないものであるとの認識に立って、すべての村民が教育に参加することを目指します。

## 2 檜原村教育委員会の基本方針

### (1) 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められる。そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

### (2) 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際社会に生き、社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、郷土を愛し、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

### (3) 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

少子高齢社会の中で総合的な教育力の向上を目指す檜原村にあって、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、住民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できることが求められる。そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

### (4) 「住民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

家庭・学校・地域の協働とすべての住民の教育参加を進め、住民感覚と経営感覚をより重視して、教育行政を力強く展開することが求められる。そのために、他地区教育委員会と緊密な連携・協力するとともに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進め、住民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

**第2 檜原村教育委員会の基本方針に基づく「7の取組の方向」及び基本施策について**  
4つの「基本方針」に基づき、6の取組の方向、19の基本施策を実施した。

■**取組の方向1 明るく素直で、感性豊かな檜原の子供（徳）**

**【基本施策1】人権教育の推進**

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、「東京都人権施策推進指針」、「東京都教育委員会人権教育プログラム（学校教育編）」などに基づき、人権教育を推進する。
- (2) 子供たちが、『自分』を他者との関わり合いを通してかけがいのない存在、価値ある存在として捉えられるよう、自尊感情の形成に関わる取組を行う。また、自己のよさや可能性を見出し、新たなことや困難なことにも挑戦しようとする自己肯定感を高めるための教育を推進する。

**【基本施策2】心の教育の推進**

- (1) 社会の責任ある一員としての規範意識や公共心、思いやりの心を育むために、児童・生徒が考え、議論し、行動しながら身に付ける道徳教育の一層の充実を図っていく。そして、地域とともに開かれた学校教育を推進し、「道徳授業地区公開講座」などを通して、学校・家庭・地域が一体となり、子供たちの豊かな心を育む。
- (2) 子供たちが、自他をいつくしみ生命を大切にするなど、人間性豊かに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「心とからだの健康づくり」を推進する。

**【基本施策3】健全育成の充実**

- (1) いじめはどの学校にも起こりえるという認識の下、「檜原村立学校いじめ防止基本方針」（令和4年9月21日改定）に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の対策や、児童・生徒の主体的な行動を促す指導を、保護者や地域・関係機関等と連携しながら、「チーム学校」として着実に推進する。また、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進めるとともに、「ふれあい（いじめ防止強化）月間」を通して、健全育成の充実を図る。
- (2) スクールカウンセラー、臨床心理士などの活用を図りながら義務教育9年間の継続的な相談活動を通して、学校における相談機能の充実を図るとともに、檜原村教育相談室などの関係機関との連携を推進する。また、地域の実情に応じた形で、教育支援センター的機能を推進し、檜原村教育相談室の機能強化を図りながら、児童・生徒のいじめや不登校、問題行動など、多様な課題に対応していく。
- (3) 自殺総合対策大綱を受けて、学校における自殺対策に資する教育として、「命の大切さを実感できる教育」「様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）」など、児童・生徒の自殺を予防する取組として、心の健康の保持に係る教育を推進する。
- (4) 児童・生徒がインターネット、SNS（ソーシャル ネットワーキング サービス）

などの情報社会の進展による様々な影響を理解するため、学校と家庭が保護者会や個人面談を通して、適宜情報共有を行う。そして、地域や家庭と連携強化し、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方や態度を育てる情報モラル教育の充実を図る。

(5) 警察署のスクール・サポーターなどの関係機関と連携した「セーフティ教室」を中心に、児童・生徒の健全育成の充実を図るとともに、学校・家庭・地域の連携による非行及び犯罪防止教育を推進する。

#### 【基本施策4】郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進

- (1) 檜原村に関する「ふるさと檜原学習」及び郷土芸能や日本の伝統・文化について学ぶ機会の充実を図ることで、日本人としての自覚や、郷土を愛し誇りに思う心を育み、異なる文化との相互理解を促進するための教育を推進する。
- (2) デジタル教科書をはじめとするICTを活用した授業の実施や「中学生海外派遣事業」に伴うオーストラリアの学校との交流、TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)での体験などを通して、英語に触れる機会を設定し、豊かな国際感覚の醸成とともに、日本の伝統・文化について深く学び、発信する力を養う。

#### 【基本施策5】体験活動の推進

- (1) 豊かな体験を通して児童・生徒の道徳性を育成するため、集団宿泊活動、ボランティア活動、自然体験活動、職場体験活動、文化・芸術体験活動など、学校内外における学習の充実に努める。
- (2) 芸術・文化活動を通して、豊かな個性や創造力を發揮し、互いに交流できる機会を充実することによって、子供たちの芸術的感性を高め、豊かな情操を育む教育を推進する。
- (3) 共生社会の実現などに向けて、家庭や地域などと連携を図りながら、東京オリンピック・パラリンピック大会後も長く続けていく教育活動として、「学校2020レガシー」を浸透させていく。児童・生徒の実態、地域性を鑑みながら、学校の特色となるよう取組を推進する。

#### 【基本施策6】キャリア教育の推進

- (1) 子供たちの勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むための「中学生の職場体験」における就業体験を支援するとともに、子供たちの社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する過程を促す教育の充実を図る。
- (2) 学習指導要領に基づき、児童・生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ、各教科などの特質に応じて、キャリア教育の充実を図る。また、「キャリア・パスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通して振り返ることで、自身の変容や成長を感じられるようにする。

## ■取組の方向2 自ら学ぶ檜原の子供（知）

### 【基本施策7】確かな学力の育成

- (1) 学習指導要領に基づき、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となることが期待される児童・生徒に生きる力を育むことを目指すとともに、「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善」を通して、児童・生徒の「確かな学力」を育成する。
- (2) 各学校が「総合的な学習の時間」の目標と関連を図りながら設定した学校教育目標の達成に向けた取組について、その支援を行うことで、「特色ある学校」の更なる充実を推進していく。

### 【基本施策8】言語能力、情報活用能力、問題解決能力の育成

- (1) 全国学力・学習状況調査や檜原村学力調査の結果から、国語科を要としつつ、書く力や言語能力を支える語彙の段階的な獲得を含め、指導方法などの研究開発を教科横断的に行う。特に、振り返り活動へ重点を置き、小中の共通実践を通して、書く力を高められるようにしていく。授業改善推進プランの下、児童・生徒一人一人の発達段階に応じた言語能力の育成を推進する。
- (2) 子供の学びのDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現するために、全ての学校が端末活用の試行錯誤から、日常化のフェーズへ移行していく。そのため、学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティなどといった情報活用能力については、各教科などの特質に応じて、適切な学習場面でその育成を図る。また、情報科主任を中心とした研修を、各校で年一回は最低行い、年間計画に反映する。必要があれば、教育委員会も研修の支援を行う。
- (3) 物事の中から問題を見いだし、その問題を定義し解決の方向性を決定するなどして、次の問題発見・解決につなげていく過程を重視した深い学びの実現については、各教科などの特質に応じて、その育成を図っていく。

## ■取組の方向3 元気な体をつくる檜原の子供（体）

### 【基本施策9】健康・体力づくりの推進

- (1) 個性を發揮し、創造的な活動の基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康を保持増進する資質や能力を育む。そして、運動やスポーツとの多様な関わりを通して、健康で活力に満ちた生活をデザインできるようにしていく。そのためにも、学校・家庭・地域が連携・協力した子供の健康・体力づくりを推進する。
- (2) 子供たちの総合的な健康づくりを推進するため、檜原村診療所及び保健師などによる学校健康活動の支援の充実及び栄養士による食育に関する活動や家庭への啓発を行う。また、檜原学園保健委員会を一層充実させ、子供たちの健康課題の克服を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に関しても、子供たちが自ら考え、判断し、行動できる実践力を育成するための教育活動の充実を図る。
- (3) 児童・生徒の体力向上のために、東京型体力向上モデルの下、子供の個性と成長に合わせて意欲を引き出し、主体的に学び続ける力を育み、ICTを活用した一人一人

の力を最大限に伸ばす教育を推進する。そして、体育授業における運動時間の確保をはじめ、休み時間や運動部活動への積極的な参加など、学校教育全体を通して、体力の維持・増進の充実を図る。なお、運動部活動に関しては、「檜原村教育委員会 運動部活動の在り方に関する方針」に基づき、地域の実態に合った形で実施されるよう支援を行う。

- (4) 子供たちの個性・能力の伸長を図るとともに、外部人材の活用やスポーツ関係団体と連携しながら、子供たちが生涯にわたってスポーツなどに親しむ態度を育成するための取組を推進する。

#### 【基本施策10】安全教育の充実及び安全管理の徹底

- (1) 児童・生徒が安全に関する基礎的・基本的事項を理解し、思考力・判断力を高めることで、安全について適切な意思決定ができるようにする学習（安全学習）と、安全の保持・増進に関するより実践的な能力や態度、望ましい習慣の形成を目指す指導（安全指導）を行う。そして、さらには子供を性犯罪・性暴力の当事者にしないための「生命(いのち)の安全教育」を推進し、これらを一体的に捉えながら、地域の実情にあつた「安全教育」の充実を図っていく。
- (2) 事故の要因となる学校環境や児童・生徒の学校生活などにおける行動の危険を早期に発見し、それらの危険を除去する体制を確立しながら、児童・生徒の安全の確保を図るために、「安全管理」の充実を図っていく。

#### ■取組の方向4 義務教育機関を通した教育の推進

##### 【基本施策11】小中一貫教育の推進

- (1) 檜原村小中一貫教育推進委員会が策定した「檜原村立小・中学校一貫基本計画第三期計画」に基づき、義務教育9年間を見通した教育方針や育成する児童・生徒像を小・中学校で共有し、計画的・継続的な指導を行いながら、地域の特色を生かした小中一貫教育を推進する。
- (2) 義務教育9年間のカリキュラムの編成と実施を推進するとともに、小・中学校合同の研修会の実施及び小・中学校合同の研究授業や小学校高学年を中心とした指導交流の拡充を通して、確かな学力の定着に向けた指導計画及び教材の工夫・開発を推進する。
- (3) 子供たちに対する一貫性のある指導を行うため、保育園から中学校までの系統性・継続性を重視した教育を推進する。特に、小学校への円滑な接続を図るために、保育園・小学校が連携した就学前教育（スタート・カリキュラム）の在り方を改善する取組を進める。
- (4) 檜原村の郷土に根ざし、ふるさとを大切にする子供を育成するには、「人間関係を構築し、協働して課題を解決するする体験」を数多く用意する必要がある。そのため、本村では、総合的な学習の時間を核として実践する。探究的な見方・考え方を働かせ、教科横断的・総合的な学習の時間を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を推進する。

## ■取組の方向5 教職員研修及び教育環境の充実

### 【基本施策12】教職員の資質・能力の向上

- (1) 多様化する教育課題に組織的に対応するため、東京都教職員研修センターや東京都多摩教育事務所などが主催する研修会への参加を通して、学校における教育活動の充実を図る。
- (2) 東京都教職員人材育成指針を受け、東京都公立学校及び檜原村公立学校の教員として必要な能力の育成を図るため、教職経験に応じて、幅広い知見、使命感や実践的指導力などを向上させるとともに、児童・生徒に対する指導技術や組織的に課題を解決する能力を育成するための取組を推進する。
- (3) 「檜原村立学校における働き方改革推進プラン（令和元年6月1日 檜原村教育委員会策定）に基づき、スクール・サポート・スタッフの導入をはじめとし、学校を支える人員体制の確保を行うなど、教員の負担を軽減し、教育の質の向上を図っていく。

### 【基本施策13】特別支援教育の推進

- (1) 東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第二次実施計画（令和3年～令和5年）に基づき、障害のある子供たちの一人一人の能力を最大限に伸長するため、乳幼児期から学校卒業までのライフステージを見通した多様な教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培う教育を着実に推進する。
- (2) 発達障害を含めた障害のある児童・生徒の特別な教育ニーズに対応するため、小・中学校における特別支援教室を中心に、特別支援教育を円滑に進めるために必要な体制を整備するとともに、特別支援学校に在籍する児童・生徒の副籍制度の円滑な接続に向けた取組も推進していく。
- (3) 特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、「特別支援教育推進委員会」の機能や「巡回相談」の充実に努め、檜原村における特別支援教育に関わる課題解決に向けた取組を推進していく。

### 【基本施策14】地域とともにある学校づくり

- (1) 地域とともにある学校の実現のため、保護者や地域住民の教育参加や地域と一体となった特色ある学校づくりを推進する。
- (2) 小規模校に起因する学校経営上の諸制約や課題を克服し教職員の創意を生かした教育課程の編成・実践に基づく学校評価をすることで、不斷に学校改善を図っていく。
- (3) 村民に信頼され、魅力ある学校づくりを進めるため、校長の人事構想に基づく教員人事及び学校の組織的な課題対応力向上のための取組により、校長のリーダーシップの確立を図るとともに、職層研修などにおいて、OJT（職場研修）に関する講話や演習を実施し、学校におけるOJTを推進する。

### 【基本施策15】学校施設・設備の整備

- (1) 情報社会に対応した新たな学びを実現へ向けて、「GIGAスクール構想」の理念を推進し、学校ICT環境を整備する。

(2) 学校施設の計画的な修繕及び管理に努めるとともに、時代に対応した教育機器及び機材の計画な更新、整備を推進する。

## ■取組の方向6 生涯学習・文化・スポーツの振興、総合的な教育力の向上

### 【基本施策16】生涯学習の振興

- (1) 高齢社会における学習と社会参加が容易に図られるよう生涯学習の振興を図る。
- (2) 生涯学習ネットワークを構築して、村民の生涯学習を総合的に支援する。

### 【基本施策17】郷土の文化の保存と継承

- (1) 檜原村に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、檜原村郷土資料館等を利用するなどして文化財の公開・活用を進める。

### 【基本施策18】スポーツの推進

- (1) 住民のスポーツの振興、健康、体力づくりを進めるため、スポーツ活動の場の整備や指導者及びスポーツクラブの育成などに努める。

### 【基本施策19】家庭、学校、地域の連携・協力の強化

- (1) 子供たちの「次代を担う力」を育むために、地域住民が主体となって、企業など様々な機関の協力を得ながら、子供の体験学習や家庭教育支援を行う仕組みをつくり、学校・家庭・地域の教育力の総合的な向上を図る。

## 第3 評価の結果の判定基準表について

点検の基準については、以下の通りとする。

記号	施策・事務事業の取組状況	点検・評価の判断
◎	順調である	・事業として大きな成果を上げた。
○	おおむね順調である	・一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題がない。
△	やや不調である	・多少成果は上がった。 ・課題や問題点がある。
×	不調である	・成果が上がらなかつた。 ・大きな課題がある。

## 第4 檜原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

### 1 取組の方向 1 「明るく素直で、感性豊かな檜原の子供の育成（徳）」

基本施策	概 要	評価の結果
①人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教育活動を通じた、人権尊重・生命尊重のための教育の推進と教育課程への反映</li> <li>西多摩郡人権教育推進委員会を通じて行った、授業実践の推進と成果物の発表と研修体制の変更</li> <li>東京都教育委員会人権教育プログラム（学校教育編）を活用した研修における人権感覚の醸成と障害者理解教育の推進</li> </ul>	○
②心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育の要としての道徳科の位置付けや役割を教育課程へ反映し、教育活動相互の関連を図った道徳教育の実施</li> <li>家庭や地域と連携した道徳教育の実施</li> <li>「特別の教科 道徳」を要とした、社会貢献や思いやりの大切さについての理解を深めるため、「考え、議論する」道徳の推進</li> <li>学園主催の「道徳授業地区公開講座」に関する土曜日公開の実施</li> <li>東京都教育の日と連携した取組の実施</li> </ul>	○
③健全育成の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の取組の実施及び分析、結果の活用</li> <li>スクールカウンセラーによる児童・生徒、保護者に対する不安や悩みの相談や教員に対する研修など、活用の推進</li> <li>いじめや不登校などの対する教育活動の推進</li> <li>様々な困難・ストレスへの対処法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）の実施</li> <li>子供たちが性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないための教育（生命の安全教育）の実施</li> <li>情報化社会において適切に行動するための基礎</li> </ul>	◎

	<p>になる態度やスキルを育てる「情報モラル」教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活指導主任会などを中心とした、スクール・サポーターとの情報共有と連携</li> </ul>	
④郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材と地域資源を活用した郷土教育の充実</li> <li>・郷土芸能鑑賞教室の開催による郷土教育の推進</li> <li>・東京都教育委員会「外国語に触れる機会の創出」事業における「イングリッシュ・ウィーク」の活用（小学校）</li> <li>・中学生海外派遣事業に伴うオーストラリアの学校との交流推進</li> <li>・ＩＣＴの活用を指揮した、デジタル教科書の積極的活用</li> <li>・東京グローバルゲートウェイ（ＴＧＧ）における豊かな国際感覚の醸成と体験活動の推進</li> <li>・郷土に関する「ふるさと檜原学習」の推進</li> </ul>	◎
⑤体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林資源を活用した自然体験を通して、地球環境の保全について考える「環境教育」の充実</li> <li>・芸術・文化活動の支援及び芸術鑑賞教室の実施</li> <li>・総合的な学習の時間と関連を密にした体験活動の実施</li> <li>・東京都教育委員会「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」を活用したオリンピックレガシーの浸透</li> </ul>	◎
⑥キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的・職業的自立のために必要な力を育成するためのキャリア教育の推進</li> <li>・職業人講話、上級学校講話、職場体験の実施</li> <li>・実社会を意識したキャリア教育の実施</li> <li>・義務教育9年間を見通した「キャリア・パスポート」の活用とキャリア教育の充実</li> </ul>	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権教育の推進」について、西多摩郡人権教育推進委員会では、人権課題として「女性」をテーマに設定し、檜原小学校にて研究授業及び研究協</li> </ul>	◎

	<p>議会を開催した。また、その内容を人権教育啓発資料「いのち」へ反映させ、多摩地区全教育委員会へ成果物として配布した。その他にも、より人権に対する意識をより高めようと、次年度より推進委員は全ての地区の研究授業に参加できるよう、研修体制の在り方について改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「心の教育の推進」については、いじめに関する授業を年間計画内のどこで実施するのか明記し、整合性が得られるよう教育課程に反映した。また、檜原学園主催の道徳授業地区公開講座を小・中同日に実施し、土曜日公開とすることで、家庭・地域がより関心をもてるようにした。そして、道徳科の授業においては、他者と伝え合い、自己の生き方について考えを深められるよう、「考え、議論する」道徳を推進する。</li> <li>・ 「健全育成の充実」について、いじめ対策では、ふれあい月間の活用を推進し、経年変化でも分析を行った上で、具体的な改善案を示すよう支援を行った。不登校対策では、アセスメントを活用した「登校支援シート」の作成を学期に1回提出するよう求め、早期支援の流れを学校へ提示した。また、その情報は教育相談室、福祉課と共有し、児童生徒への支援に役立てている。そして、児童生徒の安全を守るための「SOSの出し方に関する教育」、「生命に関する授業」を計画的に行うよう推進し、教育課程へ反映を行った。また、情報モラル教育では、SNSルールの浸透に係る支援を行った。</li> <li>・ 「郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進」については、外国語教育の推進の一環として、東京都教育委員会「外国語に触れる機会の創出」事業における「イングリッシュ・ウィーク」の活</li> </ul>	
--	--	--

	<p>用について支援を行った。また、デジタル教科書の導入を行い、積極的な活用を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「体験活動の推進」については、「体験のシャワー」に代表される地域人材・地域資源の積極的活用やオリンピックレガシーを意識した「子どもを笑顔にするためのプロジェクト」を実施するための支援を行った。</li> <li>「キャリア教育の推進」については、特別活動を要として、「キャリア・パスポート」の活用を行った。義務教育9年間を見通した計画と活用を行うことで、新たな学習や生活への意欲をつなぎ、将来への生き方について模索できるよう支援した。</li> </ul>	
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人権教育の推進」では、毎年、東京都教育委員会の設定した人権課題の中から、学校が課題と捉えた項目を取り上げ、その偏見や差別の解消に向けた授業実践及び研究協議を行っている。次年度は、檜原中学校を会場とし、西多摩郡人権教育推進委員会研究授業の支援を行い、新たな研修体制の下、人権教育を推進する。</li> <li>「心の教育の充実」では、道徳地区公開講座を実施し、「考え、議論する」道徳を推進する。また、学校だけでなく、家庭・地域と連携しながら、豊かな人間性を育成するための取組を推進する。</li> <li>「健全育成の充実」では、いじめ及び不登校への対応について教育相談室と生活指導が連携をして取り組む。各校のいじめ防止基本方針の浸透と学校いじめ対策委員会が機能するよう指導するとともに、スクールカウンセラーやスクール・サポーターなど、関係機関と連携し、様々な立場からの支援を進めていく。</li> <li>「郷土や日本の伝統・文化及び国際理解教育の推進」では、学校の全体計画、年間指導計画において、これらの教育内容が各教科などの系統性や学びの連続性が図れるよう教</li> </ul>	

	育課程へ反映し、「ふるさと檜原学習」の推進に向けた支援を行う。
--	---------------------------------

## 2 取組の方向 2 「自ら学ぶ檜原の子供の育成（知）」

基本施策	概 要	評価の結果
⑦確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省、東京都の学力調査及び檜原村独自の学力調査の実施による確実な実態把握の推進</li> <li>・ 各種学力調査の結果などを反映して各校が作成した「授業改善推進プラン」のヒアリングの実施と活用の推進</li> <li>・ 小・中学校に配置した指導方法工夫改善加配担当教員による習熟度別指導の充実</li> <li>・ 英語・漢字検定（小学校）、英語・数学・漢字検定（中学校）の実施</li> <li>・ 学習指導要領に基づいた「主体的・対話的で深い学び」を実現に向けた授業改善への支援</li> <li>・ 「小学生放課後学習教室」といった学校教育活動外における学習支援事業との連携</li> <li>・ 社会科副読本検討委員会による「わたしたちの檜原村」の次期作成への支援</li> <li>・ 文部科学省のM E X C B Tを中心としたクラウドシステムの導入</li> <li>・ 総合的な学習の時間を要とした「ふるさと檜原学習」の充実に向けた取組の支援</li> <li>・ 「指導と評価の一体化」に関する校内研修への支援（中学校）</li> </ul>	○
⑧言語能力、情報活用能力、問題解決能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国語科を要とする、書く力や言語能力を支える語彙の段階的な獲得を含めた、指導方法などの支援</li> <li>・ 檜原村子供読書活動推進計画に基づいた読書環境整備の推進</li> <li>・ I C T 機器の積極的活用</li> </ul>	○

	<ul style="list-style-type: none"> <li>探究的な問題解決型学習の充実と学習マップの活用</li> </ul>	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>「確かな学力の育成」については、全国学力・学習状況調査を踏まえた分析結果の提示と授業改善推進プラン作成のための支援を行った。さらには、授業改善推進プランを活用した振り返りを年度末に行うことや、校内研究の取組に結び付けるたり、自己申告へ進捗状況を記載したりするよう助言した。また、児童生徒の学習改善と教師の授業改善をより推進するために、「指導と評価の一体化」に関する指導を研究主任会や校内研究を中心に行った。</li> <li>「言語能力の向上」については、読書活動、俳句、群読、多摩子ども詩集などの活動への取組に対して支援を行った。また、各学年の実態に応じて、一人一台端末の推進及び、ＩＣＴ機器の積極的な活用に向けた支援について、情報教育担当者連絡会を中心に行った。</li> </ul>	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の理念を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、「指導と評価の一体化」についての理解を深めるために、引き続き各校へ対して指導・助言を行っていく。</li> <li>習熟度別指導については、東京都教育委員会が示している「東京方式習熟度別指導ガイドライン」に基づき、習熟の違いに合わせて、補充的な指導と発展的な指導を図ることで、着実に資質・能力の向上が図られるよう、各校に対して指導・助言を行っていく。</li> <li>学力向上に関する課題解決に向けて授業改善を図るために、授業改善推進プランの作成及び活用について、エビデンスに基づいたアセスメントを作成するとともに、計画のみで終わっていないか、成果と課題について振り返るよう指導・助言を行う。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一台の端末がについて、授業のねらいにせまるための手段として、積極的な活用を促すことにより、児童・生徒の学習意欲を引き出し、学力の向上が図られるよう、引き続き指導・助言を行っていく。また、端末のみに頼るのでなく、デジタルとリアルをバランスよく展開し、学ぶ楽しさが実感できるようにする。特に、書く活動について焦点化し、振り返り活動に力を入れて実施するよう、指導・助言を行う。</li> </ul>
--	---

### 3 取組の方向 3 「元気な体をつくる檜原の子供の育成（体）」

基本施策	概 要	評価の結果
⑨健康・体力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力・運動能力及び運動習慣等調査の活用や東京オリンピック・パラリンピックの学びを生かした子供たちのスポーツ志向を引き出し、体力向上へ向けた取組への支援</li> <li>運動・スポーツ活動、学校保健、食育の推進</li> <li>体力向上を目指した体育的活動の計画的な実施</li> <li>学習指導要領に基づく「がん教育」の実施に向けた支援</li> <li>子供たちの健康課題の克服を図るとともに、子供たちが自ら考え、判断し、行動する実践力を育成するための教育活動に向けた支援</li> </ul>	○
⑩安全教育の充実及び安全管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の安全対応能力の向上を図る学校安全計画の整備</li> <li>安全管理体制の整備及び教職員の安全対応能力の向上を図る取組</li> <li>「セーフティ教室」の実施</li> <li>「安全教育プログラム」などを活用した教育の実施</li> </ul>	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康・体力づくりの推進」については、学園マラソン大会を中心とした体力向上に関する学校</li> </ul>	○

	<p>への支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「安全教育の充実及び安全管理の徹底」について、熱中症の防止や感染症予防など、時期に応じた安全管理に関する支援を行った。</li> </ul>	
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康・体力づくりの推進」では、体育科の授業改善や体育的活動の改善、休み時間を活用した体力向上の取組を進め、児童・生徒の体力向上に向けて支援する。また、自他の健康と命の大切さについて学ぶために、がん教育を推進する。がんについての正しい知識と共感的な理解が深まるよう支援を行う。</li> <li>「安全教育の充実及び安全管理の徹底」では、安全教育プログラムの活用などを通して、実践的な安全指導の充実を図っていく。また、熱中症の防止や新型コロナウイルス感染症への対応を中心とした感染症予防に関する指導・助言を行い、安全管理の徹底に向けた取組を支援する。</li> </ul>	

#### 4 取組の方向 4 「義務教育期間を見通した教育の推進」

基本施策	概 要	評価の結果
⑪小中一貫教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>檜原村小中学校一貫教育推進委員会の実施</li> <li>檜原村学校教育支援室との連携による学校教育支援室連絡会の実施</li> <li>檜原村立小中学校一貫教育基本計画第三期計画の推進</li> <li>指導交流（教員の校種を超えた指導）の推進</li> <li>授業交流（小学生と中学生の合同授業）の推進</li> <li>合同行事（学園運動会、マラソン大会、郷土芸能教室等）の実施</li> <li>子供たちの基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るための関係機関との連携</li> </ul>	◎
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育支援室連絡会は、月1回定期的に行つた。檜原村学校教育支援室長を中心に、各学校長</li> </ul>	◎

	<p>と協議を深め、檜原村立小中学校一貫教育基本計画第四期計画の方向性について支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校一貫教育推進委員会において、小中学校一貫教育基本計画第三期計画の進捗状況や改善策について確認し、その内容項目の達成に向けた支援を行った。</li> <li>・ 檜原学園の研究報告冊子、「檜原学園の教育」について進捗状況を確認し、写真などの資料をたくさん取り入れることで、多くの人に読んでもらえる資料となるよう助言を行う。また、異動者のための引継ぎ資料や研究の成果資料となるよう、支援を行った。</li> </ul>	
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中一貫教育基本計画第三期計画のさらなる充実に向けて、児童・生徒・教員及び保護者の評価を実施し、改善を図っていく。</li> <li>・ 檜原村の総合的な学習の時間の内容や系統性を見直し、持続可能な社会の担い手の育成に向けた取組を推進するよう支援する。</li> <li>・ 来年度開催される東京都教育委員会と東京都へき地教育研究協議会の共催によるへき地・小規模校教育研究発表会の発表に向けた準備を進める。檜原村の地域の特性を生かした特色ある教育活動や小規模校の利点を生かした授業研究について支援を行う。</li> <li>・ 児童・生徒が檜原村の各地区に伝わる郷土芸能を網羅的に観賞できるよう、学園主催の「郷土芸能鑑賞教室」の実施に向けた支援を行う。</li> </ul>	

## 5 取組の方向 5 「教職員研修及び教育環境の充実」

基本施策	概 要	評価の結果
⑫教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習指導要領への対応を含め、多様化する教育課題への対応として、学校における教育活動の充実を図るための取組の支援</li> <li>・ 学校の組織力の向上を図るため、教務主任会、生活指導主任会、研究主任会、保健主任会などの実施</li> <li>・ 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標を活用した今後のキャリアプランへの見通しと研修環境の整備</li> <li>・ 東京都及び東京都多摩教育事務所、西多摩郡などが主催・共催の、必要とされる各種研修会への参加支援</li> <li>・ スクール・サポート・スタッフ制度の推進</li> </ul>	○
⑬特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育推進委員会の実施</li> <li>・ 専門家チームによる小・中学校の巡回相談の実施</li> <li>・ 特別支援教室・固定学級の授業の質の向上（ユニバーサル・デザインの取組）への支援</li> <li>・ 特別支援教育担当者連絡会の開催</li> <li>・ 通級指導学級（情緒障害）ならびに特別支援教室の支援</li> <li>・ 就学相談委員会における「特別支援教室」の継続・終了判定の実施</li> <li>・ アセスメントをもとにした情報共有と支援</li> </ul>	○
⑭開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評価及び学園評価（児童・生徒、保護者によるアンケート調査、教職員の自己評価、学校関係者評価）についての指導・助言</li> <li>・ 学校・家庭・地域が一体となった学校運営連絡協議会の充実に向けた支援</li> <li>・ 学校の教育活動の保護者及び地域への公開及び情報発信の強化促進</li> </ul>	○

	<ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある学校づくり事業として、小学校及び中学校への補助金交付による支援</li> <li>社会教育係と連携を図った支援の実施</li> <li>「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組への支援</li> </ul>	
⑯学校施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の修繕・維持管理の実施</li> <li>教育機器・機材の更新整備の実施</li> <li>情報通信機器（ＩＣＴ）の更新整備の実施</li> <li>「G I G Aスクール構想」における一人一台端末活用の推進</li> <li>校務支援システム活用の推進</li> </ul>	○
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教職員の資質・能力の向上」については、東京都教育委員会などが主催する研修会への参加を支援するとともに、校内OJTで還元するよう指導・助言を行った。また、「檜原村立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、校務支援システムを活用した教員の業務負担を軽減や、学校教育の質の向上を図る取組を支援した。</li> <li>「特別支援教育の推進」については、専門チームと指導主事による「保・小・中巡回相談」を通して、学校に対し、専門的見地からの障害特性に応じたアセスメントに基づく助言を行った。また、個別指導計画については学期に1回、教育委員会への提出を求め、その情報を教育相談室と福祉けんこう課で共有し、各校への必要な支援を行った。</li> <li>「開かれた学校づくり」については、ホームページなどを活用して、学校の教育活動を保護者や地域に情報発信を行う取組を支援した。また、社会と共に・連携しながら教育課程を実施する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた支援を行った。</li> </ul>	○

	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校施設・設備の整備」については、新たな学習クラウドの追加やタブレットPCの整備を実施することで、学校ICT環境の更なる充実を図った。</li> </ul>	
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の理念に基づき、カリキュラム・マネジメントを中心として、学校の組織力向上を図るための支援を行う。また、「働き方改革推進プラン」の実現に向けた取組をさらに推進していく。</li> <li>特別支援教育の推進では、専門家チームと指導主事による巡回相談、檜原村特別支援教育担当者連絡会、檜原村特別支援教育推進委員会からなる重層的な特別支援教育体制を今後も継続し、推進する。また、全ての教員に特別支援教育の理解が深まるよう、研修を企画する。</li> <li>開かれた学校づくりでは、学習指導要領の理念である社会と共有・連携しながら教育課程を実施する「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組を支援する。</li> <li>学校施設・設備の整備では、情報化社会に対応した、ICT教育を推進するため、GIGAスクール構想を念頭に置き、情報教育担当者連絡会での情報共有や、日常での情報通信機器の活用、整備を推進する。</li> <li>校務支援システムを効果的に活用し、業務改善を図っていく。教職員の働き方改革が更に進むよう支援する。</li> </ul>	

## 6 取組の方向 6 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

基本施策	概 要	評価の結果
⑯生涯学習の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>俳句教室については、講師を招き、参加募集を公募で行い、毎月第3木曜日に、村役場等において開催した。参加者は、12回で71人であった。</li> <li>水墨画教室については、参加募集を公募で行い、7月・11月・2月に福祉センターにおいて開催した。参加者は11回で41人であった。</li> </ul>	○

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水彩画教室については、参加募集を公募で行い、毎月第3火曜日に、福祉センターで開催した。参加者は12回で57人であった。</li> <li>・村立図書館については、毎週月曜日と第3火曜日を休館日とし、年間開館日数283日、蔵書冊数45,309冊であり、利用者数は3,029人であった。また、そのうち17ステーションからなる、移動図書館車を2週間に1巡回させ、その利用者数は1,132人であった。その他の事業として、「ブックスタート」を3回開催し、参加者は5人、「どこでもお話し会」を1回開催し、参加者は3人であった。「保育園訪問」では読み聞かせ活動を10回、「小学校訪問」では1～4年生への読み聞かせ活動を8回実施した。「夏のおばけ話会」は7月12日に開催し参加者は20人であった。「図書館クリスマス会」は12月13日に開催し、参加者は21人であった。</li> </ul>	
⑰郷土の文化と保存の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要文化財小林家住宅公開活用については、毎週火曜日が休館日で、年間入館者数3,083人、モノレール利用者2,440人であった。</li> <li>・登録有形文化財旧高橋家住宅については、毎週月・火曜日（冬季は月・火・水曜日）が休館日で、入館者数は7,264人であった。</li> <li>・郷土資料館については、年間開館日数306日、入館者数は3,173人であった。特別展の開催状況は、「夏休み昆虫標本展」を7月15日から8月31日まで、「お祭り写真展」を9月10日から10月15日まで、「檜原村野鳥写真展」を2月4日から3月3日まで、「石塚岩雄写真展」を通年で開催した。</li> <li>・文化財専門委員会については、会議を第10回、歴史探求を1回、視察研修を1泊2日で実施した。</li> </ul>	○

<p>⑯スポーツの振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民スポーツ教室については、小学校の体育館で6回開催した。</li> <li>・村民ハイキングについては、5月23日に山梨県昇仙峡を散策し、9名が参加した。</li> <li>・スケート教室については、オリンピック会場であった長野県長野市エムウェーブで2月23日に開催し、小学生12名が参加した。</li> <li>・ジュニアスキー教室については、小学4年生から中学2年生までを対象に長野県白馬村にて、1月4日から6日までの2泊3日で開催した。小・中学生24名が参加し、利島村からは、12名が参加し交流が行われた。</li> <li>・東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会については、スタート地点を払沢の滝バス停付近とし、ゴール地点は檜原都民の森の駐車場で10月1日に実施した。</li> </ul>	<input type="radio"/>
<p>⑰家庭、学校、地域の連携・協力の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人式「二十歳のつどい」については、令和6年1月8日に対象者3名、出席者3名で開催した。対象者が小・中学生在校時に、お世話になった先生方によるビデオレターを作成し、当日会場にて放映した。</li> <li>・中学生海外派遣事業については、人材育成事業として、夏季休業中に、オーストラリアでのホームステイを実施した。派遣決定者は中学2年生4名、実施要綱第9条に該当する中学3年生が6名の10名と引率者4名が参加した。派遣期間は7月28日から8月7日までの9泊11日で、帰国報告会を9月12日に実施した。なお、利島村から中学3年生5名と引率者2名が参加した。</li> <li>・子ども国際交流音楽祭及び交流コンサートについては、10月9日に檜原村の中学校・高校生5名による参加の羽村公演、10月12日に檜原中学校</li> </ul>	<input type="radio"/>

	<p>でウィーンによる演奏者の指導と演奏による鑑賞教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども体験塾利島サマースクール（利島交流事業）については、7月22日から24日までの2泊3日で利島村と合同で開催した。檜原村から小学4年生から6年生の18名、引率者8名が参加した。</li> <li>秋流子ども体験塾小中学生駅伝大会については、12月2日に都立秋留台公園陸上競技場を会場に、あきる野市・日の出町・檜原村の合同で開催した。檜原村からは、小学校4チーム、中学校2チームが参加した。</li> </ul>	
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育事業は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、再開した事業があり、前年度と比較すると多くの事業が実施できた。</li> </ul>	○
今後の方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、村民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加、他地域との交流ができる機会の充実を図る活動をしていく。また、人口の減少に伴い、檜原村の実態にあった事業を計画する必要があり、見直しを含めて事業を検討していく。</li> </ul>	

## 第5 檜原村教育委員会の令和5年度の活動状況について

### 1 教育委員会

年月日	件 名	審 議 内 容 等
令和5年 4月26日	教育委員会定例会	① 檜原村立檜原小・中学校学校運営連絡協議会規則の一部を改正する規則について
5月24日	教育委員会定例会	① 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について ② 令和5年度檜原村一般会計補正予算（第2次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
6月29日	教育委員学校訪問 教育委員会定例会	① 報告事項等
7月25日	教育委員会定例会	① 檜原村立小学校使用教科用図書（令和6年度使用）の採択について
8月30日	教育委員会定例会	① 令和5年度檜原村一般会計補正予算（第3次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について ② 檜原村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について
9月20日	教育委員会定例会	① 報告事項等
10月18日	教育委員会定例会	① 報告事項等
11月15日	教育委員会定例会	① 令和5年度檜原村一般会計補正予算（第4次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について ② 令和6年度檜原村教育委員会の教育目標について
12月21日	教育委員会定例会	① 報告事項等

令和6年 1月24日	教育委員会定例会	① 檜原村立小中学校児童生徒漢字・数学・英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
2月7日	教育委員会臨時会	① 檜原村立檜原中学校副校長の異動の内申について
2月27日	教育委員会定例会	① 令和5年度檜原村一般会計補正予算（第7次）の原案中教育に関する部分の意見聴取について ② 令和6年度檜原村一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について ③ 檜原村学校給食費会計規則の一部を改正する規則について
3月22日	教育委員会定例会	① 檜原村教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱について

## 2 その他の事業

年月日	件 名	審 議 内 容 等
4月 3日	檜原村教育管理職辞令伝達式、教職員着任式 (役場：住民ホール)	教育管理職及び檜原学園長辞令交付、教職員への辞令交付等
4月 6日	檜原小学校入学式 (檜原小学校 体育館)	新入学児童 8名
4月 7日	檜原中学校入学式 (檜原中学校 体育館)	新入学生徒 10名
4月 25日	檜原学園 P T A 総会 (書面開催)	① 5年度役員承認・事業計画予算等
4月 21日	教育施策連絡協議会 (オンライン配信)	
4月 27日	令和5年度使用教科用図書採択協議会（第1回） (奥多摩町文化会館)	
5月 15日	全国町村教育長会定期総会 (銀座ブロッサム)	① 4年度事業・決算報告 ② 5年度事業計画・予算
5月 20日	村民ハイキング (山梨県昇仙峡)	8名参加
5月 24日	檜原村育英資金貸付審査会 (役 場)	
5月 26日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 (埼玉県加須市パストラルかぞ)	① 4年度事業・決算報告 ② 5年度事業計画・予算 ③ 5年度役員選出
5月 27日	檜原学園運動会 (檜原中学校 校庭)	
5月 29日	西多摩郡教育委員会連絡協議会定期総会 (奥多摩町福祉会館)	① 4年度事業・決算報告 ② 5年度事業計画・予算

5月 31 日	東京都市町村教育委員会連合会定期総会 (東京自治会館)	① 4年度事業・決算報告 ② 5年度事業計画・予算 ③ 5年度役員選出
6月 28 日	檜原学園セーフティ教室 (檜原小・中学校)	
7月 18 日	令和5年度使用教科用図書採択協議会（第2回） (奥多摩町文化会館)	
7月 22 日 ～24日	子ども体験塾利島サマースクール (利島村)	18名参加
7月 27 日	西多摩地区(檜原村・奥多摩町・日の出町・瑞穂町) 小中学校教員公募説明会 (国分寺市第四小学校)	
7月 28 日	中学生海外派遣事業壮行会 (役場 住民ホール)	
7月 28 日 ～8月7日	中学生海外派遣事業 (オーストラリア)	檜原村 10名・利島村 5名参加
8月 19 日 8月 20 日	払沢の滝ふるさと夏まつり (檜原小学校 校庭)	
10月 1 日	第11回東京ヒルクライム HINOHARAステージ大会	
10月 6 日	東京都市町村教育委員会連合会 第1回研修会 (オンライン研修)	
10月 7 日	道徳授業地区公開講座 (檜原小・中学校)	
10月 7 日	地域芸能鑑賞会 (檜原小学校)	笛野式三番保存会

10月9日	子ども国際交流音楽祭交流コンサート (羽村市ゆとろぎ)	羽村市・奥多摩町・檜原村が参加 (3市町村で合唱を共演)
10月12日	子ども国際交流音楽祭交流コンサート (檜原中学校)	ウィーンの演奏者による中学校吹奏楽部が指導を受け共演
10月18日	檜原村教育相談室運営協議会 (役場)	
10月18日	檜原村総合教育会議 (役場)	
10月26日	東京都市町村教育委員会連合会 第1ブロック研修会 (あきる野市中央公民館)	
11月2日	小学校連合音楽会 (秋川キララホール)	日の出町・檜原村・奥多摩町の各小学校が参加
11月22日	教員公募面接選考 (東京都立川合同庁舎)	
11月25日	檜原小・中学校合同マラソン大会 (都道)	
12月2日	秋流子ども体験塾小中学生駅伝大会 (都立秋留台公園)	小学校4チーム・中学校2チーム参加
令和6年 1月4日 ～6日	ジュニアスキー教室 (長野県白馬村)	檜原村24名・利島村12名参加
1月9日	檜原小学校展覧会・書写展 (檜原小学校)	
1月8日	檜原村成人式「二十歳のつどい」 (役場 住民ホール)	対象者3名、出席者3名
1月24日	檜原村育英資金貸付審査会 (役場)	

1月 24 日	檜原村学習支援教室運営委員会 (役 場)	
1月 31 日	西多摩郡教育委員会連絡協議会 視察研修 (山梨県山梨市立日下部小学校)	
2月 23 日	スケート教室 (長野県長野市エムウェーブ)	12名参加
2月 27 日	檜原村教育相談室運営協議会 (役 場)	
2月 27 日	学校給食共同調理場視察 (共同調理場)	
2月 29 日	東京都市町村教育委員会連合会 第2回研修会 (東京自治会館)	
3月 9 日	檜原中学校学習発表会 (檜原中学校)	
3月 19 日	檜原中学校卒業式 (檜原中学校 体育館)	卒業生 11名
3月 22 日	檜原小学校卒業式 (檜原小学校 体育館)	卒業生 7名